看護師養成所における

社会人経験者の 受け入れ準備・支援 のための指針



厚生労働省 2015年3月

目次 CONTENTS

はじめに	
01	社会人経験者の特徴と捉え方 2
02	入学志望者への情報提供 2
	①情報提供の方法 2
	②情報提供の内容····································
03	入学試験の工夫
	①社会人入試の募集定員・募集定員割合の明記3
	②社会人入試の実施時期の工夫
	③社会人入試の選抜方法
04	個々の学力に応じた補習
05	単位認定への配慮 4
06	教員の教育力・指導力の向上 5
07	授業形態の工夫 5
80	学習環境の整備
09	経済的支援
	①奨学金制度の活用
	②教育訓練給付金(専門実践教育訓練)の活用 6
	③学費の減免
	④学費納入回数の配慮
10	家庭生活との両立のための支援
	①保育環境の情報提供
	②家庭の事情への配慮
11	多様な背景と個別性を踏まえた就職支援 7
12	社会人経験者への支援 -事例集8
	事例A:効果的な周知方法
	事例 B : 入学試験の工夫
	事例C:社会人入試枠での入学者の学力補強と学年を超えた学生のつながり形成… 9
	事例D:単位認定方法······· 10
	事例E:シングルマザーへの支援
	事例F:子育て支援と就職相談対応
+>+> 6.1.1	-





はじめに





社会保障と税の一体改革による医療・介護サービス提供の改革として、2025年までに 50万人の看護職員の確保が必要との試算が示されています。また、2013年6月以降、社会保障制度改革国民会議、社会保障審議会医療部会等の論議を踏まえ、新たな看護職員確保対策として、ナースセンターへの看護師等免許保持者について一定の情報の届出制度を創設し、離職の防止や潜在看護職員の復職支援を強化すること、大卒社会人経験者等を対象とした新たな養成制度の創設が提案されています。今後、看護師学校養成所は、大卒・短大卒者等を含む社会人経験のある学生の受け入れに、より積極的に取り組むことが求められます。

既に看護師養成所では、看護学以外の専攻で大学を卒業した後に看護師を志す看護学生や、 社会人として一定の就労経験を経た後に看護師を志す看護学生(以下「社会人経験者」とい う。)が増加しています。看護師養成所では、総在籍数に占める社会人経験者の割合が23.7% という調査結果も出ています¹⁾。

社会人経験者は、高校を卒業してすぐに入学する学生とは異なる特性があります。例えば、一定のレディネスを持った成人学習者である一方で、入学時の基礎学力にばらつきがみられ、対人関係の構築や日常生活でのコミュニケーション能力においても、社会人経験を経たことによって一定のレベルを獲得していることが多いと考えられますが、その質やレベルもさまざまです。看護師養成所には、このような多様性のある社会人経験者に対して、学習や心身の健康、家庭の事情等のさまざまな側面において個人個人に合ったきめ細かな対応が求められています。教員には、多様な社会人経験者が将来看護師として活躍できるよう、長所を引き出し、短所を補うために、教育力・指導力を高めていくことが、今後ますます求められていきます。

そこで今回、社会人経験者を受け入れる準備を整え、社会人経験者がより学習しやすい環境を提供することで、これまで以上に質の高い看護師を養成することを目指し、厚生労働科学特別研究事業や看護職員確保対策特別事業での報告等を踏まえ、「看護師養成所における社会人経験者の受け入れ準備・支援のための指針」を作成しました。これから社会人経験者を受け入れる看護師養成所だけでなく、既に社会人経験者の受け入れを行っている看護師養成所においても、ぜひご活用ください。

01

社会人経験者の特徴と捉え方

●年齢

社会人経験者の看護師養成所入学時の年齢は、高校新卒の看護学生と比較して高く、場合によっては教員より高いことも想定されます。そのため、入学生のほとんどが高校新卒の学生だった従来の年齢構成とは異なる集団と捉え、その多様性を生かした教育を検討する必要があります。

●学ぶ姿勢の再獲得

社会人経験者は、再び学生に戻るという変化を体験するため、入学して間もない時期には戸惑いを感じる場合があります。そのため、「学ぶ姿勢の再獲得」の支援が必要となります。

●周囲に刺激を与える存在

社会人経験者は、共に学ぶ高校新卒の看護学生に対し、その経験から得た論理的・批判的思考過程や対人 関係を円滑に進めるといった、看護において重要な能力を模範的に示す「周囲に刺激を与える存在」となり 得ます。



02

入学志望者への情報提供

※事例 A (P.8) も合わせて参照

従来の情報提供に加え、社会人経験のある志望者のニーズに応じた情報提供を効果的に行うことが、 受け入れ促進につながります。

①情報提供の方法

●インターネット上に公開する情報を質・量ともに充実 させる工夫が必要

看護師養成所に関する情報は、 それぞれの看護師養成所のホーム ページや情報サイト等から得てい る人が多いため、インターネット 上に公開する情報を質・量ともに 充実させる工夫が必要です。



●看護師養成所の周辺地域での広告方法を工夫

社会人経験者が、看護師養成所を選択する際に重要 視していることは「自宅から通学可能であること」²⁾ のため、看護師養成所の周辺地域での広告方法を工夫 (最寄り駅でのポスター掲示等) することで、周知効 果を高めることが可能だといえます。

②情報提供の内容

●養成ルートを分かりやすく説明

看護師になるためのルートは複数あるため、養成 ルートを分かりやすく説明した上で、志望者に合った 看護師養成所の選択に役立つ

ような情報提供の工夫が求められます。

●卒業後の就職に関する情報を掲載

ホームページには、学校紹介、施設・設備紹介、学校生活の案内、学費案内、奨学金制度の案内、募集・出願方法の案内、入試データ、入学手続に関する情報等を掲載している看護師養成所が多く見受けられます。一方で社会人経験者は、看護師養成所に入学する前から、卒業後の進路(実習病院への就職)を念頭に置いている人が多いため、就職先(実習病院等)に関する情報についても掲載することは有効でしょう。

●授業料以外にかかる費用や学校生活に関する詳細な 情報を掲載

経済的事情を配慮し、授業料等の他に学生が支払う 費用(テキスト・実習着・教材等)について、具体的 かつ詳細に情報提供する必要があります。さらに、社 会人経験者の在籍割合、講義・演習・実習に関連する レポートの量、試験の頻度等、学生生活が具体的に イメージできるような情報を掲載することは効果的で しょう。



入学試験の工夫

※事例 B (P.8) も合わせて参照

一般入試や推薦入試とは別に社会人入試枠を設定することが、社会人経験者の受け入れにつながります。

①社会人入試の募集定員・ 募集定員割合の明記

社会人入試の募集定員は、定員の何割程度あるいは何人程度と募集要項等に明記すると効果的でしょう。具体的な数字を示すことが難しい場合は、近年の入試の実績を掲載すると、受け入れ実績が分かり、アピールにもつながります。

②社会人入試の実施時期の工夫

社会人経験のある志願者の中には年度の後半に受験の 検討を始める人もいます。現状では、一般入試に先行し て秋期に社会人入試を実施することが多いですが、冬期 にも入試を実施するなど、時期を拡大して複数回設定す ることも効果的でしょう。

③社会人入試の選抜方法

社会人経験のある志願者は、一般教養(高等学校卒業程度の一般教養問題、国語及び数学を含む地方公務員初級程度の基礎学力テスト等)や小論文、面接(個人・集団)、集団討論、書類審査(自己推薦書類等)等、受験の準備の負担が比較的軽い内容を好む傾向にあります。これら

の選抜方法を設定することにより、社会人経験のある志 願者が受験しやすくなります。

例えば、国語は出題範囲から古典を除き、数学や英語は基礎的な知識の修得を問う科目に出題が限定されると、受験の準備負担を軽減でき、社会人経験のある志願者が受験しやすくなるといわれています。生物は、医学的な基礎知識の学習に必要な科目ですが、社会人経験のある志願者は生物の試験がある看護師養成所の受験を避ける傾向がみられるため、一般教養の中で、生物の基礎知識について確認するような方法も考えられます。





個々の学力に応じた補習

※事例 C (P.9) を合わせて参照

小論文や面接等に絞った入学試験を通過して入学する社会人経験者は、 たとえ大卒であっても、看護師養成所入学時点での基礎学力等を把握し にくいといえます。そのため、看護を学ぶ上で必要な基礎学力を確認し、 基礎学力が不足している入学者に対しては、必要に応じて補習(課題や 通信学習等)を行うことが望ましいでしょう。





単位認定への配慮

※事例 D (P.10) を合わせて参照

- 社会人経験者には、専修・各種学校、短期大学、大学、 大学院等における学修経験を持った人が多くいます。 既に履修した科目の単位を認定することにより、学習 の重複を省き、効率化を図ることができます。
- 卒業した教育機関から、既に履修した科目の単位に 関する必要書類を取り寄せるには一定の時間がかかる ため、看護師養成所に入学後、スムーズに申請手続き ができるよう、学校のホームページ、学校案内、募集 案内や、合格通知等と合わせて配付する書類一式等を 利用して、入学前の早い段階から情報提供することが 望ましいでしょう。また、単位認定の実例について、 どの科目がどの程度認定された・認定されなかった等、 単位認定の目安となる情報を公開することは、志願者 の参考になります。
- 既に他の教育機関で履修した単位については、個々の既習の学習内容を評価し、看護師養成所の教育内容に相当すると認められれば、認定される現状があります。また、看護学以外の大学等を卒業した者については、基礎分野に相当する科目が認定されることが多い傾向があります。
- 単位認定が行われても、学生の興味がある科目は聴講したいという声が多い³)ことから、できる限り聴講

できるよう配慮することが望ましいといえます。 聴講生の自由な出入りが他の学生の学習の妨げになることがあるため、カリキュラムの特性に応じて、科目によっては部分聴講を不可とする等の対応を検討する必要があります。

● 単位認定を不可とされた学生から、再度受講した科目についてその必要性はなかったと感じた、認定不可の理由に納得できないといった声が多数ありました⁴)。 そのため、看護師養成所は、「履修した時期が古いから」、「内容が違うから」といった漠然とした理由ではなく、学生が納得できるよう、個別に再学習の必要性を具体的に説明する必要があるといえます。



06

教員の教育力・指導力の向上

- 社会人経験者の多様性は、学習に対する準備状況だけでなく、精神的・身体的・社会的側面に及ぶため、専任教員は、学生の個別性を尊重した理解と関わりが求められます。
- 一般大卒の看護学生を受け入れる際に整えなければならない学習環境として、「教員が大人の学生を支援する教育手法を理解する」ことが求められています⁵)。しかし、看護師養成所の専任教員の中には、教育学の基礎知識を持たない教員もいることから、専任教員養成講習会の受講などを通じて、これらの知識基盤を身につけることが望ましいでしょう。
- 看護基礎教育には、看護師養成所の専任教員だけではなく、外部講師や非常勤講師、臨地の指導者が関わっています。中でも、実習指導者の役割は重要であるため、看護師養成所内の専任教員と同様に、社会人経験者の多様な背景や能力を理解し、それらを踏まえた上で効果的に指導する必要があります。



07

授業形態の工夫

高校新卒の看護学生と社会人経験者のそれぞれのレディネスを考慮し、両者に対して効果的で、満足感を与えるような教授方法を検討する必要があります。例えば、講義でのグループワークや学生参加型学習等において、高校新卒の看護学生と社会人経験者を混成したり、分けたりするなど、学習効果を高めるための教授方法の検討が必要です。





学習環境の整備

※事例 E (P.10) を合わせて参照

社会人経験者の多くが、看護師養成所の施設面の課題として改善を求める点として、図書室の蔵書や利用体制(司書の配置や利用時間)、インターネット環境、自己学習スペースの確保と充実を挙げています⁶⁾。既に履修した科目の単位認定により、空いた時間を利用して学内での自己学習を充実させることは、帰宅後の学習時間を減らすことにつながり、特に子育て・家事・介護等を行う社会人経験者にとって有用だといえます。





経済的支援

※事例 E (P.10) も合わせて参照

経済的事情を抱えている割合が高い社会人経験者に対して、入学前から以下①~④の情報を周知する ことが望ましいでしょう。学生が借入金等を決定する前に、経済面の個別相談ができる窓口を設け、 気軽に相談できる仕組みの検討が必要です。

①奨学金制度の活用

社会人経験者は、在学中の経済的負担を軽減する目的で、複数の貸与を受けることがあります。特に、奨学金のうち就職や一定期間の就業による返済義務の免除を念頭に置いている場合には、継続して就業することが可能な就職先であるかを含めて、個別に相談を行う必要があります。

②教育訓練給付金 (専門実践教育訓練)の活用

平成26年10月から教育訓練給付金の支給内容が拡充され、雇用保険の被保険者期間が通算して2年以上ある人が、厚生労働大臣の指定を受けている看護師養成所の講座を受講する場合は、教育訓練経費のうち40%相当額(年間上限32万円)、
さらに資格取得し、就職



等した場合には教育訓練経費のうち20%相当額(年間上限16万円)が追加で支給されることになりました。

学生が支給を受けるためには、看護師養成所の課程が 専門実践教育訓練の講座としての指定を受ける必要があり ます。社会人経験者の経済的負担を軽減するためにも、専 門実践教育訓練の指定を積極的に受け、その周知と、給 付金についての説明を分かりやすく行うことが必要です。

*詳細については厚生労働省のホームページを参照 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/ koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/ kyouiku/

③学費の減免

経済的理由により授業料の納付が困難でかつ成績優秀な者に対して、授業料を免除する等の減免制度を導入することが、能力と意欲のある優秀な社会人経験者の支えになると考えられます。修学中に経済状況が悪化した場合でも、学習を充実させて良い成績を修めることで、学費負担が減少するという好循環を生み出すことができます。

④学費納入回数の配慮

経済的に困難な人にとっては前期・後期の2期分割納入よりも、4期以上の分割や月払い等、さらに分割回数を増やした方が納入しやすいため、学費の納入回数についても配慮が必要です。





家庭生活との両立のための支援

※事例 E, F(P.10, 11) も合わせて参照

子育てや介護など多様な家庭事情を持つ社会人経験者が、学生生活に専念できるように、 それぞれの事情に合わせた支援を行うことが期待されます。

①保育環境の情報提供

- 社会人経験者が受験を考える段階から検討できるよう、自治体や民間を含め、利用可能な地域の保育システムを把握し、保育に関連する情報提供を行うことが望ましいでしょう。
- 保育環境の整備にあたっては、看護師養成所の多くが小規模のため、それぞれの機関で単独に十分な保育環境を整備するのは、経済的・物理的に困難だといえます。そこで、修学サポートの一環として、関連病院の系列保育所を学生が利用できるようにしている看護師養成所もあります。このように、関連病院等との連携や、自治体経営・民間経営を含む保育関連施設を学生が優先的に利用できるような契約を結ぶといった、体制の整備等を進めることが望ましいでしょう。

②家庭の事情への配慮

● 子育てに関しては、子どもの預け先を確保すること 以外に、子育てと学業を両立するための工夫や心構え

- についての情報共有や励まし合いが、支えとなることが多々あります。看護師養成所では、似たような境遇にある同学年の学生同士の支え合いだけでなく、子育てをしながらの学校生活を経験している2年生や3年生との「縦のつながり」も支えとなるでしょう。看護師養成所は、同じ境遇の学生同士のつながりを早い時期に築けるよう、配慮することも考えられます。
- 子どもを持つ社会人経験者は、子どもの保育所や実家等の預け先から、急な発熱などで緊急の連絡が入ることがあります。講義中や実習中など、学生が自分の携帯電話に出られないことがあるため、学校の電話を緊急連絡先として登録し、連絡が入った際には、学生に取り次ぐ体制を整えることも検討すべき事項です。
- 子育てや介護中の学生が、保育所・学校等の行事に 参加することや、病院の付き添い等に対し、卒業に必 要な単位数等に支障が生じない範囲で、遅刻・早退・ 欠席・補講等を可能にする等の配慮があるといいで しょう。



多様な背景と個別性を踏まえた就職支援

※事例 F (P.11) も合わせて参照

- 新卒者と比べて年齢が高い社会人経験者は、「早い時期に、自分に合った就職を決めておきたい」という意識が強いため、看護師養成所ではこれに配慮した就職支援が期待されます。「早い時期に」、「自分に合った」という社会人経験者の希望に沿い、入学当初から、社会人経験者の就職ビジョンを把握し、具体的な検討を教員とともに行う体制が必要です。
- 多様性のある社会人経験者のキャリアカウンセリングにおいては、社会人経験者の過去の就業経験を生かす方向性や、子育て等の家庭状況の個別性を考慮する必要があります。





社会人経験者への支援 -事例集-

これまでに社会人経験者を受け入れている看護師養成所の、社会人経験者に対する支援の事例を紹介します。

事例A

効果的な周知方法

3年課程(全日制)

2013年度:総定員120人

社会人経験者数 48 人

学校ホームページの中に、「学生の部屋」と題し、 学生たち自身が考えて作成した文章を掲載している。「学生の部屋」は、「学生の声」、「学校の自慢」、「男子の部屋」、「社会人の部屋」という4つのページに 分かれており、閲覧者が関心を持つページに簡単 にアクセスできるように整理している。

「社会人の部屋」には、社会人経験者の背景と

受験を考えている方へのメッセージ、経済面や家庭 との両立などが多く掲載され、学校生活や在校生 を身近に感じられるような工夫がされている。この ページには、多くのアクセスがあり、掲載情報に関 連する質問も多く寄せられ、反響が大きい。

年間3~4回開催するオープンキャンパスには、総数で約500人の参加があり、そのうち社会人経験のある志望者は4割程度を占めている。オープンキャンパスでは、参加者が在校生に直接話を聞くことができる場を提供している。

事例 B

入学試験の工夫

3年課程(全日制)

2013 年度: 総定員 105 人、社会人経験者数 40 人社会人枠募集人数 35 人

(推薦入学試験·社会人入学試験15人程度 一般入学試験20人程度)

社会人入試は、学科試験と面接試験を行っている。学科試験では、国語と小論文を課している。 大卒・短大卒の条件を考慮し、英語と数学は卒業 から時間が経過し、受験のための学び直しが必要 となることから、社会人入試科目には入れていない。 一般入試の小論文は国語の非常勤講師が作成して いるが、社会人入試は、社会人経験に基づく内面 や、看護師志望の動機の強さ等を問うテーマ設定 を行う目的で、看護師養成所の教員が作成してい る。一般入試枠の面接官は、校長や副校長、教務 主任、実習調整者、事務課長、事務副課長のうち から数名だが、社会人入試枠は社会人の教育や入 試を担当した経験のある特定の人物に決めている。

社会人入試の面接試験は、志望動機など基本的な質問の他に、社会人経験から学んだことを質問している。また他の職業から看護を志した志望動機を具体的に尋ねている。シングルマザーの受験生の場合には、子育てと学業の両立について、経済的問題の有無、社会的サポートについても合わせて質問している。

事例 C

社会人入試枠での入学者の学力補強と 学年を超えた学生のつながり形成

3年課程(全日制)

2013 年度: 総定員 120 人

社会人経験者数 67人

現在、社会人入試の人数枠等は設けてないが、 在学生のおよそ56%が社会人経験者である。社会 人入試の試験科目は、一次試験が小論文、二次試 験が面接による人物考査と願書の書類審査であり、 一定の学力があるかどうかを確認するには不十分で あると考えている。そこで、看護学を学ぶに当たっ て必要な基礎学力を入学前に補うことができるよう に、算数(計算)、漢字、生物、物理、化学について、 看護師養成所が選定した市販のテキストを利用して 学習する「学び直し学習」を行っている。また、入 学後に各科目の試験を行い、60点に満たない者に は再試験を実施している。学生からは、「特に生化 学を学ぶのに役立った」という感想も聞かれている。

さらに、アドバイザー教員を配置して、学生生活での相談などを気軽にできる窓口を作っている。具体的には、学生6名につき1名のアドバイザー教員を設定し、年度始まりの4~5月中に、授業時間の枠内で個人面接時間を設け、個別相談を行っている。そして、終講式の際に「ふれあいタイム」をつくり、アドバイザー教員を囲んで、1~3年生まで共通点のあるグループでの、談笑ができる場をセッティングしている。これは、学生間の縦のつながり形成に役立っている。特に社会人経験者やシングルマザー、子育て世代、男性など同じ境遇を持つ学生同士のつながりは、時間のやり繰りや大変さの共感と解決法の発見、就職等の情報交換等に役立っている様子である。



事例 D

单位認定方法

3年課程(全日制)

2013 年度: 総定員 100 人

社会人経験者数 47人

学校のホームページのQ&Aのコーナーに、Q「大学を卒業しているのですが単位は認定していただけますか?」、A「学則(総取得単位数の2分の1を超えない範囲で、本人からの申請に基づき個々の既に履修した科目の内容を審査した上で認定する)に沿って単位認定をしています。入学後に手続きが必要となります」という情報を掲載している。また、学生には入学時のガイダンスで、単位認定についての情報を提供している。

申請手続きは、大学等で既に履修した科目のシラバスや教育内容の分かるもの及び単位認定証明書を申請書類に添付して提出してもらい、科目を担当している講師の意見を反映させて審査を行っている。具体的には、申請のあった段階で、科目を担当している講師が、学生が既に履修した科目のシラバス等を見て、自身の講義内容と比べて不足がない

かを確認し、認定の可否を決定している。既に履修した科目の内容にプラスしてさらに学ぶ必要がある場合には、否とする場合がある。看護師国家試験の内容と直接関連が薄い科目では、認定されやすい傾向がある。



事例 E

シングルマザーへの支援

3年課程(全日制)

2013年度:総定員120人

社会人経験者数6人

学生 E は、離婚し2人の子どもを連れて地元に 戻ってきた。経済的安定を求めて看護師を志し、 自宅から通学可能な看護師養成所に入学した。子 どもの保育所の送迎は学生 E の実母が行っていた。 看護師養成所までの通学時間が 90 分かかったが、 その通学時間を自己学習に費やし熱心に学習に取り組んでいた。積極的な学生であると教員からも評価され、成績は常にクラスの上位であった。

子どもの保育所行事に参加するために欠席をしなければいけない場合や子どもが病気になった際には、欠席届の提出により、出席時間の不足が生じない範囲で全て許可をした。やむを得ず不足となった場合には、個別に科目ごとの補講を実施した。

経済的問題に対しては、日本学生支援機構によ

る奨学金と民間病院の奨学金(平均月額5~6万円) 2種類により月16万円を確保し、年間192万円の貸し付けを受けた。入学金は30万円、授業料は前期35万円、後期35万円、実習費が10万円、施設設備費が30万円と入学初年度は140万円の学費等がかかった。他に交通費等が必要であったが、学費のほとんどは奨学金貸し付け金額の範囲内で対応した。

学則上では、アルバイトを禁止しているが、学生 Eのケースでは、相談を受け学業に支障がないと 判断し、アルバイトを許可していた。アルバイトは、 経済的問題がある者に対してはほぼ許可している が、その特例扱いに対して他の学生からクレームが 寄せられることはなく、むしろ個別の事情を理解し、 温かい目で見るような学生間の雰囲気がある。

他にも、放課後に自習しやすいように図書館開

館時間を 19:00 までとして、土曜日も8: $30 \sim 13:00$ まで開館し、長期休暇中も開館するようにしている。図書館への子ども同伴を許可し、自宅を離れて学習ができるような環境と時間を積極的に提供している。



事例 F

子育て支援と就職相談対応

3年過程(全日制)

2013年度:総定員120人

社会人経験者数 69人

学生 F は 30 歳で、2人の乳幼児を育てている。 高校卒業後一般事務職として就業し、結婚後に退職した。子育でをしながら診療所の受付のパートを した経験から看護に関心を持ち、看護師資格取得 のために社会人枠での入試に挑戦し、看護師養成 所に入学した。

在学中、演習等で学校からの帰宅が遅くなる場合には、保育時間に合わせて帰宅できるような個別対応を行った。子どもの体調不良等を含む保育所からの連絡は学校側が受け、学生Fに迅速に伝達するようにした。

学生 F が1年生の時に、保育所を利用でき、残

業の少ない病院への就職希望の相談を受け、教員がいくつかの病院に関する情報提供を行った。2 年在学時にその中から就職を希望する病院を選択 し、その病院から奨学金を受けた。





社会人経験者は、学歴や学んできた学問、学習能力、社会人経験、社会性、コミュニケーション能力、対人関係構築力、体力等のさまざまな側面で多様性があります。そういった多様な人材が、何かのきっかけで看護に関心を抱き、実際に看護師を志すことは、看護の人材不足を補うだけでなく、看護の将来性を拡大する可能性を秘めています。

社会人経験者には、修学資金の工面等の経済的事情はもとより、育児等に関連した家庭の事情を抱える人も多くいます。その点にも十分配慮した多面的なサポートを行うことで、事情を抱える社会人経験者にも学業に専念できる環境を提供することが可能になります。看護師養成所は、今後多くの社会人経験者を受け入れて養成するに当たり、受け入れの段階で方針を定め、その方針に沿った教育の提供とともに、多様な社会人経験者が快適に学習できる環境を、制度・設備・人的サポートの視点で点検し、整えていく必要があります。看護基礎教育では、専任教員以外にも実習指導者や非常勤講師等多くの教育者が学生と接します。そのため、看護師養成所は学生に携わるすべての教育者の教育力・指導力を向上させるための検討を継続的に実施し、適切な研修等の実施に一層取り組む必要があります。

看護師養成所は、社会人経験者を多様な背景と可能性を持った未来の看護を担う人材と捉 え、丁寧に、そして積極的に教育に取り組む使命があるといえます。



引用文献

- 1) 一般社団法人 日本看護学校協議会. (2013). 看護師養成所の管理・運営等に関する実態調査 平成 25 年 6 月 , p.9.
- 2) 一般社団法人 日本看護学校協議会.(2014). 平成 25 年度 厚生労働省看護職員確保対策特別事業 大学卒業者 (看護以外の分野) の看護師養成機関への入学及び学習環境等に関する意見調査~大卒 (看護以外の分野)・社会人経験のある看護師対象調査~平成 26 年 3 月, p.23.
- 3) 同上, p.29.
- 4) 同上, p.28-29.
- 5) 井部俊子.(2014). 社会保障と税の一体改革に向けた新たな看護職員確保対策に関する研究. 平成 25 年度 厚生労働 科学研究費補助金事業 厚生労働科学特別研究事業, p.102.
- 6) 2) に同じ, p.25.

